

市民後見推進事業の概要

市区町名	堺市
------	----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：堺市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：堺市権利擁護サポートセンター事業 (市民後見人の養成及び活動支援)</p>
事業内容	<p>○市民後見人の養成</p> <p>①養成講座オリエンテーションの開催 (2回実施)</p> <p>②基礎講習の実施 (4日間)</p> <p style="padding-left: 2em;">オリエンテーション後、受講希望者の志望動機などを考慮し受講者を選考する。</p> <p style="padding-left: 2em;">成年後見制度や後見人等の職務について基礎的な知識を学ぶ講習を行う。</p> <p>③実務講習の実施 (9日間：別途施設実習を実施)</p> <p style="padding-left: 2em;">基礎講習修了者の中から、レポートの内容や面接、研修の出席等を考慮して将来市民後見人として活動できる可能性のある人を選考する。</p> <p style="padding-left: 2em;">後見人が実際に担う実務について、より詳細で実践的な講習を行う。</p> <p>④選考委員会の開催：委員 (弁護士・司法書士・社会福祉士・学識経験者等)</p> <p style="padding-left: 2em;">実務講習受講者、修了者及び市民後見人バンク登録者の選考を行う。</p>
事業スケジュール	<p>①市民後見人候補者の養成研修の実施</p> <p style="padding-left: 2em;">○オリエンテーションの実施 (7月：2回) (参加者数：計64名)</p> <p style="padding-left: 2em;">○基礎講習の実施 (8月～9月：4日間) (受講者数：31名)</p> <p style="padding-left: 2em;">○実務講習の実施 (11月～3月：9日間、施設実習4日間) (受講者数：15名)</p> <p>②市民後見人候補者の登録バンクの設置 (3月 登録者数：12名)</p> <p>③選考委員会の開催 (9月、3月：2回実施)</p>
備考	<p>添付資料1・・・オリエンテーション募集チラシ</p> <p>添付資料2・・・実施要領</p> <p>添付資料3・・・カリキュラム</p>

市民後見推進事業の概要

市区町名	堺市
------	----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：堺市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：堺市権利擁護サポートセンター事業 (市民後見人の養成及び活動支援)</p>
事業内容	<p>○企画会議の開催</p> <p><内容></p> <p>市民後見人の養成事業全体の企画、進捗状況について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション、養成講座（基礎講座・実務講座）、施設実習の事業内容について ・選考基準について ・家庭裁判所等その他の機関との連携について <p><構成></p> <p>弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、学識経験者、社協、行政</p>
事業スケジュール	<p>企画会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 回開催
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	堺市
------	----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：堺市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：堺市権利擁護サポートセンター事業 (市民後見人の養成及び活動支援)</p>
事業内容	<p>○市民後見人登録者バンクの設置・運営 登録者研修会の開催</p> <p>○受任調整会議の開催 <内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の選定 ・受任調整件数：2件 ・平成27年3月31日現在、2名が市民後見活動 <p><構成メンバー></p> <p>弁護士会、司法書士会、社会福祉士会（以下三士会という。）、 学識経験者、社協、行政</p> <p>○市民後見人活動への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員（社会福祉士）による電話・来所相談 ・三士会による市民後見人の活動相談の実施
事業スケジュール	<p>○市民後見人登録者バンクの設置・運営 登録者研修会の開催（年6回）</p> <p>○受任調整会議の開催 2回開催</p> <p>○市民後見人活動への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員（社会福祉士）による電話・来所相談 随時、24時間対応 ・三士会による市民後見人の活動相談の実施 毎週水曜日
備考	

市民後見推進事業の概要

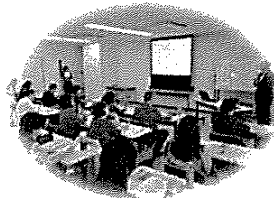
市区町名	堺市
------	----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：堺市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：堺市権利擁護サポートセンター事業 (市民後見人の養成及び活動支援)</p>
事業内容	<p>○市民後見人推進事業の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度・市民後見人啓発シンポジウムの開催 <p>「地域生活を支える市民後見人の役割」(主催：堺市・堺市社会福祉協議会)</p> <p><日時> 平成27年3月29日(土)午後1時30分～4時00分</p> <p><場所> 関西大学堺キャンパス</p> <p><定員> 200名</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演 「地域生活を支える市民後見人の役割と期待」 大阪市立大学大学院 教授 岩間 伸之 氏 ・ 事業説明 ・ パネルディスカッション パネリスト：弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人
事業スケジュール	
備考	添付資料4・・・シンポジウムチラシ

市民後見人養成講座

オリエンテーションのご案内

堺市社会福祉協議会では、平成25年4月より堺市の委託を受け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的として「堺市権利擁護サポートセンター」を開所し、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分ではない方々の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成を行います。



昨年度の養成講座の様子

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、権利擁護サポートセンターによる養成と活動支援を受けながら市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことです。

講座概要

実施期間：平成26年8月23日（土）
～平成27年3月14日（土）
講座時間：午前10時～午後4時（一部変更あり）
講座構成：基礎講習（全4日）／実務講習（全9日）
受講対象者：以下の全ての要件に該当する方

- ①オリエンテーションに参加し、講座の趣旨をご理解いただける方
- ②堺市在住または在勤の方
- ③堺市民を対象とした後見活動のできる見込みのある方
- ④平成27年3月31日現在の年齢が25歳以上70歳未満の方

受講料：無料

平成26年度
受講生大募集！

まずはオリエンテーション にご参加ください♪

講座の詳細な日程やカリキュラムなどについてオリエンテーションを開催します。

※講座の受講を希望される方は、必ずご参加ください。

※お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

【とき】

7月12日（土）
7月18日（金）
午後2時～4時

※内容はどちらも同じです。いずれか一方にご参加ください。

【ところ】

堺市総合福祉会館 5階大研修室
（南海高野線「堺東」駅徒歩10分）

【プログラム】

講演会	成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの
DVD上映	市民後見人活動の実際
事務連絡	市民後見人養成講座の受講にあたって

【お申し込み方法】

下記の申込書に必要事項を記載の上、ファックスまたは郵送にて下記のお問い合わせ先までお申し込みください。

※メールでのお申し込みの場合は、必要事項をメールにご記入の上、送信してください。

F A X 番号 072-225-5655 (送信票不要：この用紙のみ送信ください)

(社福) 堺市社会福祉協議会 **堺市権利擁護サポートセンター** 宛

市民後見人養成講座オリエンテーション 参加申込票

ふりがな			
お名前		年齢	歳
ご住所	〒		
電話番号		所属団体等 (あれば)	
参加希望日 (どちらかに○)	7 / 1 2 (土) ・ 7 / 1 8 (金)	備考欄 (車いすをご利用の方、手話通訳を必要とする方などはその旨ご記入ください)	

※ご記入いただきました個人情報は、市民後見人養成事業のみに使用し、他の目的には使用しません。また、第三者に提供することはありません。

==== *お問い合わせ先* =====

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
堺市権利擁護サポートセンター
〒590-0078
堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階
TEL/FAX 072-225-5655
E-mail: asc@sakai-syakyo.net



平成26年度 堺市 市民後見人養成講座 実施要領

誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす「地域福祉」をすすめるうえで、身近な地域での市民相互の支えあいによるきめ細やかな支援は欠くことができないものであり、成年後見制度の利用促進を図るうえでも、専門職以外に身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待される。このため社会貢献に意欲のある市民が「市民後見人」として活躍できるよう、後見人として必要な知識・姿勢を学ぶ場として、「市民後見人養成講座」を開催する。

なお、基礎講習修了者の中から後日開催する実務講習の受講者を選考し決定する。

受講対象：次の全てに該当する方

- ① オリエンテーションに参加し、講座の趣旨をご理解いただいた方
- ② 平成27年3月末時点で満25歳以上70歳未満の方
- ③ 堺市在住または在勤の方
- ④ 成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方
- ⑤ 社会貢献に意欲をもち、市民後見人になろうと考える方
(後見業務の養成研修を有する団体に所属している方、またはすでに親族以外の方の後見人として活動している方を除く)
- ⑥ 堺市民を対象とした市民後見人としての後見活動のできる見込みのある方
- ⑦ 原則として養成講習の全科目を受講できる方

開催内容：

	実施期間	会場	カリキュラム
基礎講習	平成26年8月23日(土)～ 9月27日(土) ※全4日間	堺市総合福祉会館 4階第3会議室 ・5階大研修室	別添カリキュラム(案) のとおり
実務講習	平成26年11月1日(土) ～平成27年3月14日(土) ※全9日間 (別途4日程度現場実習あり)		

定 員：50名程度(基礎講習) / 30名程度(実務講習)

受講料：無 料

募集方法：事前オリエンテーションでの趣旨説明後、配布する受講申込書により募集を行う。

申込書は7月31日（木）当日消印有効

オリエンテーションの開催内容は下記の通り

	開催日時	会場	内容
第1回	平成26年 7月12日（土）	堺市総合福祉会館 5階大研修室	講演会 「成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの」
第2回	平成26年 7月18日（金）		DVD上映「市民後見人活動の実際」 事務連絡「市民後見人養成講座の受講にあたって」

広 報：①本会ホームページ・関係機関や窓口へのチラシ配架

②広報さかい

③DM（連絡会加入団体・ボランティア個人登録者・ボランティア登録団体・校区福祉委員会・民生委員会等）

選考方法：〈基礎講習〉受講申込書により書類審査を行い、選考の上受講者を決定し、8月中旬に受講票を送付する。受講できない場合もその旨を通知する。

〈実務講習〉基礎講習受講者の中から、引き続き実務講習を受講し、受講後は市民後見人として活動することを希望する者を対象にレポートと面接により選考を行う。選考の上受講者を決定し、10月上旬に決定通知を送付する。

申込み・問い合わせ先：（社福）堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

（TEL / FAX） 072-225-5655

平成26年度 堺市 市民後見人養成講座(基礎講習)カリキュラム 4日間

日程	会場	時間	テーマ	講師	学習内容
8月23日(土)	堺市総合福祉会館5階大研修室	9時45分～10時00分(15分)	開講式		
		10時00分～12時30分(150分)	社会福祉の動向と市民後見人の役割	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授 岩間 伸之 氏	市民後見が求められる背景、「地域福祉」や「権利擁護」の理念を理解し、市民後見人の必要性や役割を認識する
		13時30分～16時00分(150分)	成年後見制度の概要	大阪弁護士会 大江 千佳 氏	成年後見制度の理念を理解し、法定後見・任意後見の概要と後見人等の職務について理解する
8月30日(土)	堺市総合福祉会館5階大研修室	10時00分～12時00分(120分)	権利擁護の基本的考え方と実際	大阪弁護士会 島山 和大 氏	支援を要する人の権利擁護についての理解、虐待を含めた権利侵害の実際と対応を学ぶ
		13時00分～14時20分(80分)	地域福祉の理念と福祉サービス	堺市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉推進係長 山本 豊広	日常生活自立支援事業等の関連する事業や福祉サービス・社会資源を理解し、関係機関との連携の大切さを学ぶ
		14時30分～16時00分(90分)	申立ての流れと家庭裁判所の役割	大阪家庭裁判所堺支部 裁判所書記官 永池 暢氏	家庭裁判所の申立から後見開始までの流れと、後見人活動において留意すべき点を学ぶ
9月6日(土)	堺市総合福祉会館5階大研修室	10時00分～12時00分(120分)	後見人の職務(1)	大阪司法書士会 平野 次郎 氏	実際の後見人の職務について、財産管理、身上監護の業務を学び、具体的な実務を理解する
		13時00分～16時00分(180分)	対象者の理解	大阪社会福祉士会 岡田 明美 氏	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のそれぞれの特性について認識する
		レポートの課題をお渡ししますので、9月16日(火)までに、実務講習面接票とともにご提出願います。			
9月27日(土)	堺市総合福祉会館5階大研修室	10時00分～12時00分(120分)	後見人の職務(2)	大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授 岩間 伸之 氏	実際の後見業務の事例について学び、後見人の実務についてのイメージを高める
		13時00分～15時30分(150分)	事例検討(グループワーク)	大阪弁護士会 大江 千佳 氏 大阪司法書士会 井村 晋 氏 大阪社会福祉士会 前川 敦 氏	後見事例に基づいた支援方針等の検討を通じ、成年後見人としての対応を考える
		15時30分～15時40分(10分)	事務連絡	堺市権利擁護サポートセンター職員	実務講習等の日程に関する事務連絡
終了後、実務講習受講に向けた面接を行います。(16時00分～18時00分)					

平成26年度 堺市 市民後見人養成講座(実務講習)カリキュラム 9日間(案)

日程	会場	時間	テーマ	講師	学習内容
11月1日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	9時45分～10時00分(15分)	開 講 式		
		10時00分～12時30分(150分)	地域福祉の推進と市民後見人の役割	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授 岩間 伸之 氏	地域福祉の推進と市民後見人の役割・権利擁護・判断能力が不十分な方の意思決定の支援
		13時30分～16時00分(150分)	成年後見制度(制度内容と後見事務)	大阪弁護士会 大江 千佳 氏	同意権、取消権、代理権の内容、市町村長申立と虐待問題
11月15日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時00分(120分)	対象者の理解(1) 認知症	堺市高齢施策推進課 主査 市川 智子	認知症の特性と接し方
		13時00分～14時25分(85分)	対象者の理解(2) 知的障害者	堺市障害者更生相談所知的障害者支援係長 隈部 一彦	知的障害者の特性と接し方
		14時35分～16時00分(85分)	対象者の理解(3) 精神障害者	堺市こころの健康センター所次長 永井 義雄	精神障害者の特性と接し方
11月29日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～11時30分(90分)	消費者被害の現状	堺市消費生活センター相談員 中垣 麻由美氏	消費者被害の現状(判断能力が不十分な人の被害と対応)
		12時30分～13時30分(60分)	税務申告制度	堺市市民税管理課 課長補佐 川端 和美	税の概要について
		13時40分～14時40分(60分)	年金制度	堺東年金事務所 お客様相談室長 池田 成之氏	年金制度の概要(年金の種類・受給要件・障害基礎年金等)について
		14時50分～16時00分(70分)	サポート体制	堺市権利擁護サポートセンター職員 堺市高齢施策推進課 主査 佐野 庸子	成年後見制度の利用支援の仕組み等
12月6日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～11時00分(60分)	福祉制度(1) 高齢者福祉施策	堺市高齢施策推進課 在宅福祉係 係長 頼廣 孝史 福井 みなみ	高齢者福祉の取組み、高齢者虐待防止法の理解と対応、地域包括支援センター等
		11時10分～12時00分(50分)	福祉制度(2) 介護保険制度	堺市介護保険課 課長補佐 三井 節子	介護保険制度の概要、介護保険の施設・居住系サービス等
		13時00分～14時20分(80分)	福祉制度(3) 障害者総合支援法	堺市障害施策推進課 主査 渡辺 絢子	障害者総合支援法等の仕組みと内容、福祉サービスと社会資源、障害者虐待防止法の理解と対応
		14時30分～15時20分(50分)	福祉制度(4) 生活保護制度	堺市生活援護管理課 課長補佐 長谷川 三博	生活保護制度の概要と現状現状
		15時30分～16時30分(60分)	福祉制度(5) 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度	堺市保険年金管理課 西口 裕樹 堺市保険徴収医療課 主査 坂口 隆	国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

日程	会場	時間	テーマ	講師	学習内容
1月10日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時30分(150分)	関連法律知識	大阪弁護士会 林堂 佳子 氏	契約、親族、遺言、相続等、市民後見人の活動に際し必要となる法律について学ぶ
		13時30分～15時30分(120分)	後見業務の実際(1) 財産管理の実際	大阪司法書士会 徳田 要一 氏	就任時の実務、財産管理の方法と実務、金融機関との付き合い方、債務への対応について学ぶ
		15時40分～16時00分(20分)	事前 オリエンテーション	堺市権利擁護サポートセンター職員	演習、グループワークに入る前に
1月24日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時00分(120分)	後見業務の実際(2) 身上監護の知識・実務	大阪社会福祉士会 山田 美代子氏	身上監護に関する受任後の実務、事実行為との違い、サービスの確保等について学ぶ
		13時00分～16時00分(180分)	後見業務の実際(3) 演習;身上監護を中心として	大阪社会福祉士会 高橋 真理子氏	事例を通して、後見計画の策定を行い、グループワークを通じて後見活動に対する理解を深める
2月14日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時00分(120分)	後見業務の実際(4) 家裁への報告と連携	大阪家庭裁判所堺支部主任書記官 山本 真人氏	就任時の手続きや報告書の作成方法等について学ぶ
		13時00分～13時55分(55分)	後見業務の実際(5) 終了事務	大阪弁護士会 中西 基 氏	様々な事例を通じて、終了事務について学ぶ
		14時05分～16時00分(115分)	後見業務の実際(6) 演習;就任時の手続、財産目録の作成	大阪社会福祉士会 福本 幹雄氏	事例を通じて、就任時の手続きの仕方、財産目録の作成についての実務を学ぶ
2月28日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時30分(150分)	事例検討(1)応用 グループワーク	大阪社会福祉士会 菅根 麻季子氏	後見事例を通じて、後見計画の策定等の後見業務を理解する
		13時30分～16時00分(150分)	事例検討(2)応用 グループワーク	大阪社会福祉士会 関川 雅世氏	後見事例を通じて、後見計画の策定等の後見業務を理解する
3月14日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時30分(150分)	施設実習の振り返り グループワーク	大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授 岩間 伸之氏 大阪弁護士会 大江 千佳氏 大阪司法書士会 平野 次郎氏 大阪社会福祉士会 前川 敦氏	施設実習での体験を話し合い、後見人として対象者や施設との関わり方を学ぶ
		12時30分～13時00分(30分)	市民後見人バンク について	堺市権利擁護サポートセンター職員	市民後見人バンクへの登録に向けて
終了後、バンク登録に向けた面接を行います。(14時00分～17時00分)					

地域生活を支える

市民後見人の役割

「市民後見人」という言葉を聞いたことはありますか？

だれもが住み慣れた地域でその人らしく暮らせるように支援する、

「成年後見制度」の担い手として、いま、「市民後見人」が注目されています。

同じ市民の立場で支援する、市民後見人の活動の実際と、これからの期待について一緒に考えましょう。お気軽にご参加ください。

日時 **平成 27 年 3 月 29 日 (日)**

午後 1 時 30 分～4 時 (受付：午後 1 時～)

会場 **関西大学堺キャンパス SB302 教室**(定員 200 名)

(堺市堺区香ヶ丘町 1-11-1 南海高野線「浅香山」駅下車すぐ)

内容 **講演 「地域生活を支える市民後見人の役割と期待」**

〈講師〉岩間 伸之氏 (大阪市立大学大学院 教授)

司会説明 堺市健康福祉局 長寿社会部 高齢施策推進課

パネルディスカッション

〈コーディネーター〉岩間 伸之氏 (大阪市立大学大学院 教授)

〈パネリスト〉大江 千佳氏 (大阪弁護士会 弁護士)

平野 次郎氏 (大阪司法書士会 司法書士)

前川 敦 氏 (大阪社会福祉士会 社会福祉士)

市民後見人

参加費 **無 料**

★申込方法は裏面をご覧ください★

主催：堺市・堺市社会福祉協議会 後援：大阪弁護士会・リーガルサポート大阪支部・大阪社会福祉士会

お申込方法

- * 下記の申込書に必要事項を記載の上、FAX または郵送にて下記のお問い合わせ先までお申込ください。
- * お電話でのお申し込みの場合は、必要事項を担当者にお伝えください。
- * 電子メールでのお申し込みの場合は、必要事項を本文にご記入の上、送信してください。
- * 満席となった場合以外はこちらからご連絡いたしません。直接会場にお越しください。
- * 申込受付等の返信はいたしませんのでご了承ください。
- * 来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

FAX番号 072-225-5655

(送信票不要：この用紙のみ送信ください)

堺市権利擁護サポートセンター 宛

3/29 「成年後見制度・市民後見人啓発シンポジウム」参加申込票

お名前	ご住所	お電話番号	所属 (あれば)

お問い合わせ先

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2-1 (堺市総合福祉会館4階)

TEL・FAX : 072-225-5655

E-mail : asc@sakai-syakyo.net

http://www.sakai-syakyo.net

